

飛行検査業務

航空保安施設等が正しく動作しているかを確認する飛行検査、航空機が飛行する飛行方式等に誤りがないかを確認する飛行検証及び新たな技術を用いた施設又はシステムの開発を支援する飛行調査について、飛行検査機を用いて行う業務で次の業務からなる。

(1) 飛行検査及び飛行調査

- ア. 航空保安施設等の運用開始前に先立って行う検査(開局検査)
- イ. 所要の間隔で定期的に行う検査(定期検査)
- ウ. 航空機事故、機器更新及び飛行方式等の設定などに伴って行う検査
(特別検査)
- エ. 空港計画調査、航空保安施設等の設置位置選定調査、航空障害灯等に関する調査、新たな技術を用いた施設やシステム等を評価する調査
(飛行調査)

(2) 飛行検証

- ア. 新たに飛行方式等が設定される場合に行う検証(設定検証)
- イ. 飛行方式の設定後に定期的に行う検証(定期検証)
- ウ. 飛行方式が改正される場合に行う検証(改正検証)
- エ. 航空機事故又は特に必要と認めた場合に行う検証(特別検証)

(3) 飛行検査機の運航、整備及び運航管理

